

Ⅲ-2. 「化学処理設備 ガスタンク周辺の点検作業」(設備点検・現場作業支援システム等)

事例その2

(化学処理設備)ガスタンク周辺の点検作業

どんなリスクがある?

経験の浅い点検者が、設備の異常に気がつかず、重大災害が発生する

⇒想定外の状況が発生した時に、異常を把握できず、ガス漏れによる中毒が発生する

(全ての場合を想定したマニュアルの作成・教育には時間がかかる)

- 点検結果は異常値ではないから問題はないはずだ
でも、全体的に数値が高い気がするけどいいのかな?
- いつもと違う音がするけど、
こんな時は、どこを点検したらいいのだろうか?

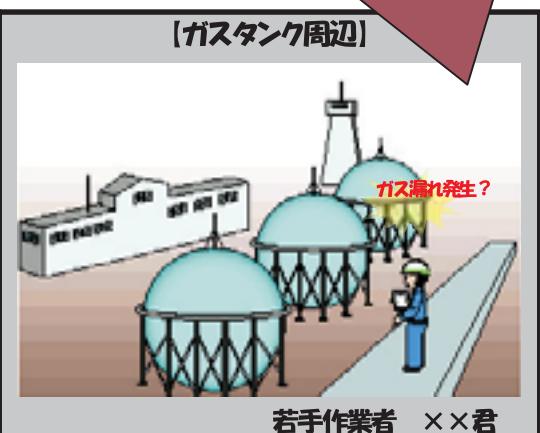
IT活用を検討する

IT機器を活用したら、こんなことできないかな

対策1) 点検設備毎に、点検項目、点検方法がガイドされ、必要な点検結果を入力出来るようにすることで、確実な点検を可能とする
また、点検結果は、直ちに合否判定され、オンラインで確認出来る

対策2) 点検画像を記録として保存し、傾向管理の強化や、ベテランによる再確認などによって、グループとしての保全レベルの維持・向上を図る

対策3) 点検画像をベテランの点検者に送り、的確な判断を仰ぐ



さらに職場の要望や意見をまとめて整理する

- ・点検に異常が見つかった時や異常の兆候を発見した時はベテランに相談し、通常は行わない詳細な点検箇所などの指示が得られるようにしたい
- ・設備の正常や異常、劣化状況などを参考用として画像で保存し、従来は経験者の記憶の中にあった正常／異常や劣化の判別ノウハウをグループの中で活用したい
- ・人の管理は異常値管理になりがちなので、経年劣化などの傾向管理をシステム化したい
- ・類似の設備や装置の取り違えや点検方法のミスを防ぐため、点検設備の前で自動的に点検作業が表示され、さらに点検入力～点検結果出力～点検結果の合否判定までがシステム化されることで、経験の浅い作業者でも確実な点検が可能となるようにしたい

【中央監視室】



ベテランの作業者 ○○さん

- 『いつもと違う音がするって?
では、右のフランジを確認してくれ』

- ICタグで識別するから、設備を取り違えなくてすむ
- 携帯型PCには、設備毎のくせや傾向が記憶されているから、誰でも点検が確実に行なえる

携帯型PCで点検データから故障を判定



若手作業者 ××君

- 『はい、確かに右のフランジの辺りから、音が聞こえます』

様式1-1 リスクアセスメント総括表 (記入方法はP2参照)

作業区分 作業内容など	危険性又は有害性と、発生のおそれのある災害	既存の災害防止対策検討 (本質的安全設計方策、安全防護などの設備対策及び保護具、保護具などの管理的対策)	既存の対策終了後のリスクの見積り 既存の対策終了後の内容 残りリスクの内容	ITを利用した管理的対策		ITを利用した後見積り ITを利用した管理的対策の留意事項	留意事項に対する 対応策
				可能性 頻度	リスク 度		
■解説の2	ガスタンク周辺の点検作業	・経験の浅い点検者が、設備の異常に気がつかず、重大災害が発生する。	点検マニュアルの作成及び定期的な教育を実施する。	多	中	対策1) 点検画像をベテランの点検者に送り、的確な判断を仰ぐ。(通常は行わない詳細な点検実施などの指示) ⇒ 設備点検支援	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	対策2) 点検外での状況が発生した時に、異常を把握できず、ガス漏れによる中毒が発生する。 （全ての場合を想定したマニュアル作成・教育には時間かかる） ⇒ 設備点検支援	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	対策3) 点検設備毎に、点検項目、点検方法がガイドされ必要な点検結果を入力出来るようにすること。 また、点検結果は、直ちに合否判定され、オンラインで確認出来る。 ⇒ 設備点検支援	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	一人点検作業者のつまづきや転倒などの事故時に早急に救助をすることが出来ない。	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	ガス設備の更新後の点検移動中、つまづき又は漏えいしていたガスを吸い込む場合、転倒負傷する。更に、被災者が遅れ、重大災害となる。	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	対策4) 点検作業者の位置情報をモニタリング ⇒ 作業者位置送出	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	対策5) 点検状態検知及び管理者への連報 ⇒ 作業状態判定	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	対策6) 連絡装置による管理者との作業・異常連絡 ⇒ 情報伝達	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	対策7) ガスに関する教育を受講した点検作業者の自動識別 ⇒ 作業者自動識別	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。
				中	中	対策8) Aガス検知器操作忘れの自動判別 ⇒ 保護具の使用状況管理	ITを利用した後見積り 無線の通信状態が悪化した場合は電波管理者に連報する。

様式2-1 リスク低減措置の分析表 (記入方法はP5参照)

様式1から、IT対策の中で点検入力・出力をIT機器との対話形式で行なうことで、より確実な点検作業や現場作業の実現を目指す部分を記入します。

設備点検時又はその前後ににおいて、作業者の入退出管理や作業者の位置情報把握等を自動で位置を検出したりするなど他のIT活用のニーズがある場合に記入します。

作業区分	作業内容など	既存の対策後の残りリスク	データベース		情報伝達		識別・位置など			
			オンラインマニフェスト	設備点検支援	複数人一斉通報	画像/音声・映像の記録	作業者の識別	機械・設備の識別	機械の過接位置情報	再起動時の警告
ガスタンク周辺の点検作業	経験の浅い点検者が、設備の異常に気がつかず、重大事故が発生する。	既存の対策後	対策3) 機械・設備の点検結果、補修履歴、合否判定結果などを文字、静止動画、音声で記録	対策1) 機械・設備の点検結果を記録	対策2) 点検画像を記録	対策1) 点検項目、点検方 法がガイドシートされ、必要な点検結果を入力出来るようになります。 →想定外の状況が発生した時に、異常を把握できず、ガス漏れによる中差が発生する。 (全ての場合を想定したマニアル作成教育には時間がかかる)	対策3) Aガスタンク前Bガスタンク前	・保護帽 ・保護メガネ ・脚绊 ・安全靴	対策(5) 点検作業者の中の転倒状態及び中央監視室への緊急通報	対策8) Aガス検知器
ガスに関する教育を受講した者	一人点検作業者のつまづきや故障などの異常時に早期の救出をすることが出来ない。	既存の対策後	対策6) 2名の同時通話	対策4) 点検作業者の立位置情報を中央監視室で監視	対策7) ガスを受講した作業者	ガス更新後の再教育を受けない作業者が点検を実施しようとする。	・屋内点検ルートのみ ・屋外全移動ルート	対策(6) 点検作業者の中の転倒状態及び中央監視室への緊急通報	対策8) Aガス検知器	
ガスに関する教育を受講した者	一人点検作業者のつまづきや故障などの異常時に早期の救出をすることが出来ない。	既存の対策後	対策6) 2名の同時通話	対策4) 点検作業者の立位置情報を中央監視室で監視	対策7) ガスを受講した作業者	ガス更新後の再教育を受けない作業者が点検を実施しようとする。	・屋内点検ルートのみ ・屋外全移動ルート	対策(6) 点検作業者の中の転倒状態及び中央監視室への緊急通報	対策8) Aガス検知器	

作業する人に識別タグなどを付け、所有資格や技能レベルを自動で識別し、必要に応じて警告などの場合に記入します。

作業する機械設備や装置に識別タグなどを付け、設備点検などの情報を自動で表示する必要がある場合に記入します。

様式3-2 設備点検支援の分析表（記入方法はP31参照）

点検をする箇所を記入します。また、ICタグを設備に貼り付けて、PDAなどの機器で自動識別して点検入力を行なう場合は、「株式会社自動識別分析委員会」に記入します。

「将来の点検方法を記入します。これらの整理が整えば、IT対策が可能な部分が明確になり、同時にCTT機器に対する要求仕様になります。

作業区分 作業内容など	点検項目	点検時期	点検箇所	点検方法	既存の対策後の 残留リスク	点検結果の記録方法	合否判定基準	点検結果	不具合があつた 場合の措置	補修履歴
■項目3 ガスタンク周辺の 点検作業	ガス共通 ・タンク外観	①署交代時 ②漏えい等の 通報時 ③停電時 ④長期間止後の 生産開始前 ⑤震度4以上の 地震発生時	Aガスタンク周辺 Bガスタンク周辺	●タンク外観 目視	点検の済い点検者が、 設備の異常に気がつか ず、重大災害が発生す る。 ⇒想定外の状況が発生 した時に、異常を把握 できず、ガス漏れによる中 毒が発生する。(全て の場所を想定したマニ アル作成・教育には時間 がかかる)	異常 有・無 を選択 ・タンク・配管破れ、 ・継ぎ手ずれ有無 ・シール・配管異常状態を選択 ①破れ・割れ・亀裂 ②ジョイント部のズレ ③その他 ・異常箇所の画像添付	中央管制セ ンターで10 年間保管 (ガス点検結果 は、高圧ガス 機器の補修履 歴書では、管理 設備登録簿に 記入)	班長に連絡 ガスの漏えい を覚悟した 場合は、法的 な連絡体制に 従い、 監督官へ直ちに通報		
■項目4 <化学処理設備 Aガスタンク前 Bガスタンク前 <作業者> 点検者 1名 (ガスに関する教育 を受講した者) 中央運転室班長 1名 (ガスに関する教育 を受講した者)	・ガス漏れ の有無	・自動識別有り ・例 点検箇所 ICタグ 点検機器 PDA	●ガス漏れの有無 において	●残量 質量計 分析表へ記載	点検設備毎に必要な点 検結果を入力出来ること に可能とする。 また、点検結果は、直ち に合否判定され、オンサ イトで確認出来る。 要求機能 ・点検結果入力 ・点検結果合否判定 ・点検結果報告書 作成支援	タンク残量 × × × KI を入力	・残量 上限 下限 × × × KI × × × KI			
保全作業	・圧力	・圧力 圧力計 読み取り	・圧力	・圧力 圧力計 読み取り	タンク圧力 × × × Pa を入力	・圧力 上限 下限 × × × Pa × × × Pa				

通常の点検だけでなく、特別な場合や忘れやすい
非定期な点検も必ず記入します。

点検機器の配置の方法について記入します。IT化が可能か
どうか判断するためには、点検結果入力の内容と方法について、
具体的に記入します。

点検機器の保管方法や保管期間や法
的連絡事項を記入します。

点検の機器、異常か、異常でない
のか、経過観察が必要な
か、次の作業者が申し送る必要
があるのかないのかの判断を行
なうための合否判定基準を記
入します。

点検結果の記録の方法について記入します。IT化が可能か
どうか判断するためには、点検結果入力の内容と方法について、
具体的に記入します。

様式4-1 情報伝達の分析表（記入方法はP35参照）

作業を支援される作業者と支援する
作業者の両方を記入します。

情報伝達によって支援する内容と音声、静止画、動画などの伝達の形式を記入します。

音声や画像を記録し、点検記録として保存したり
する必要がある場合に記入します。

作業区分	作業名称、 作業内容など 情報伝達の対象者 受信者、送信者	情報伝達の形態 ①個別伝達 ②複数人同時伝達 ③一斉通報	支援のために伝達する内容 支援内容 (作業指示や状況の説明 および報告など)	伝達の形式と内容 ①音声 ②静止画 ③動画 ④文字による状況説明など	通信場所 音声または 画像の記録	騒音対策 (騒音抑制イヤホン等の使用)
■モニタ ガスタンク周辺の 点検作業	グループ班 グループ班班長	1対1通話 但し、故障発生時の 場合はMax3名の グループ通話	・ガス点検方法ガイダンス ・通常行わない詳細点検の指示 (通常と異なった状態の時) ・作業中の目線画像	・音声 ・点検画像 ・技能伝承用 傾向管理用	(対象設備周辺) ○(～90dB)	

作業を支援する場合、1対1の個別で行うのか、
3名以上の全員で連絡しながら行うのか、また、
緊急連絡のように一斉連絡や割込み通話をする
必要があるのかを記入します。

作業場所や移動ルートなど情報伝達を行
なう場所を記入します。

作業場所の騒音対策が必要かどうか
が、騒音レベルはどのくらいかを記
入します。

様式5 自動識別の分析表（記入方法はP38参照）

様式2から、自動識別に該当する残留リスクを記記します。

様式2から、設備を自動で識別する部分を転記しながら、さらに詳しく識別タグの情報などを記入します。これによつて、目視情報と機器との違いによる、点検設備の取り違えの防止を図ります。

作業区分	作業名、作業内容など	既存の対策後の残りリスク	作業者の識別	機械・設備や作業者の自動識別	機械・設備の識別
ガスタンク周辺の点検作業	ガスに關する知識	経験の浅い点検者が、設備の異常に気がつかず、重大災害が発生する。 ⇒想定外の状況が発生した時に、異常を把握できず、ガス漏れによる中毒が発生する。 (全ての場合を想定したマニュアル作成・教育には時間かかる)	保全作業 <作業者> 点検者 1名 (ガスに關する教育を受講した者) 中央運転室班長 1名 (ガスに關する教育を受講した者) <作業手順> ①点検準備及び点検開始の連絡 ②Aガスタンク点検 ③Bガスタンク点検 ④点検終了の連絡	既存の対策後の残りリスク	<識別タグ内保存情報> (=識別タグ点検支援システム表示) 識別タグ1 工場名：化学処理設備 設備名：Aガスタンク 識別タグ貼り付け場所： 残量計 又は 圧力計 のどちらか 識別タグ2 工場名：化学処理設備 設備名：Bガスタンク 識別タグ貼り付け場所： 残量計 又は 圧力計 のどちらか ⇒目視情報と識別タグ内の情報との違いによって、点検設備の取り違えなどを防止する。また、点検の入力用システムの画面を自動表示し、点検作業の確実な実施を支援する。

様式2から、作業者を自動で識別する部分を転記しながら、さらに、所有資格や技能レベルの詳しい内容などを記入します。

様式6-1 入場許可者の判断基準 (記入方法はP40参照)

作業者 専用欄	作業区分 ガスタンク周辺の点検作業 ガスタンク点検作業者	区域1		区域2 (Aガスタンク前、Bガスタンク前) ガスに関する教育を受講した者 下記の2つに関する新規教育及び更新教育を受講した者	
		区域1	区域2 (Aガスタンク周辺)	ガスに関する知識】 名称、成分及び含有量、物理的及び化学的性質、 人体に及ぼす作用、貯蔵又は取扱い上の注意、 流出その他の事故が発生した場合の応急措置 【ガス設備点検手順】	ガス検知器 (転倒状態検知=XYZ方向の 加速度0が30秒以上継続)

作業名 専用欄	保護具			工具類 (転倒状態検知器)	但し、()は自動識別・判定しない 倒れセンサー
	保護帽	保護メガネ	耳栓・安全靴		
ガスタンク周辺の点検作業 ガスタンク点検作業者	(墜落・転落用)	(防塵用)	(O)	Aガス検知器	(転倒状態検知器)